

【NICE】電子申請

操作マニュアル

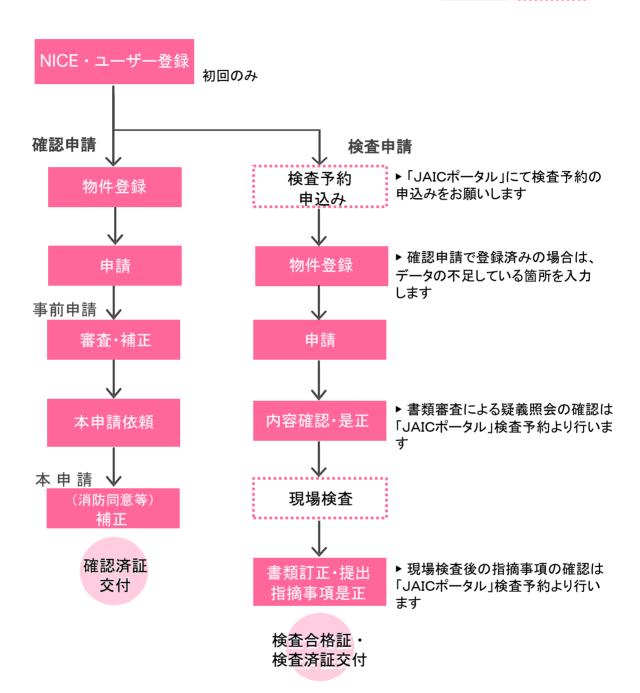


目次

1.	NICE WEB「電子申請」の流れ	•••• P. 3
2.	ユーザー登録方法	•••• P. 4
3.	各種設定 3-1 ユーザー情報設定/変更 3-2 パスワード再設定/変更 3-3 社内ユーザー管理/権限の設定 3-4 パートナー管理/申請物件共有 3-5 マスタ登録方法 3-6 申請書書式変更	P. 6 P. 7 P. 8 P.10 P.15
4.	確認申請書等の作成・ファイルアップロード	••••P.18
5.	補正ファイルのアップロード	••••P.27
6.	本申請依頼(本申請の同意)	••••P.32
7.	中間・完了検査申請書等の作成・ファイルアップロード	••••P.33
8.	その他の届出書等の作成・ファイルアップロード	••••P.41
9.	申請状況(ステータス)一覧	••••P.46
10.	通知メール一覧	••••P.47
11.	よくあるご質問	••••P.48
12	凩った時のQ&Δ	••••P50

1. NICE WEB 『電子申請』の流れ

NICE NICE以外

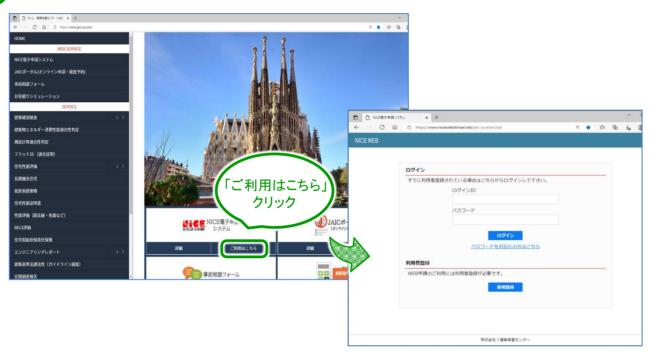




- ・電子申請では、申請書・意匠図書・構造図書・設備図書一式を電子データでご提出ください。
- ・確認済証・中間検査合格証・検査済証は、偽造防止用紙にて交付いたします。
- ・確認申請の副本はデータのみで紙での返却はいたしませんので予めご了承ください。

2. ユーザー登録方法

1 当社HP(<u>http://www.jaic-co.com/</u>)のトップページより、NICE WEB のログイン画面へ



2 「新規登録」から情報を入力・確認し登録



2. ユーザー登録方法

2 「新規登録」から情報を入力・確認し登録(つづき)





3 登録されたメールアドレス宛に、当社よりID情報をご連絡いたします。そのIDと、2の際にご指定いただいたパスワードで NICE WEB にログインしてください。



ログイン後のメニュー一覧画面です。

3. 各種設定

3-1 ユーザー情報設定/変更

本システム(NICE)からのメール受信の設定や、メール送信先等の設定をしていただけます。

ユーザー情報の確認をする



- | ユーザー情報の追加や変更、メールの設定をする
 - ★ ユーザー情報⇒ 編集開始⇒ 内容の追加・変更を入力⇒ 保存(保存しない場合は「キャンセル」)
 - ⑥ 追加送信先メールアドレス:ユーザー登録時入力したメールアドレス以外に、NICEでの申請関係 のメールを受信したい場合にご入力ください。
- (B) お知らせメール:システムから自動送信される一部のお知らせメールの受信設定が可能です。 ☑中間検査/完了検査時期のお知らせ
 - →確認申請時に入力いただきました「特定工程工事終了予定日」、および「工事完了予定日」 の2週間前に「中間/完了検査のお知らせ」メールがシステムより自動的に送信されます。 初期設定はチェックが入った状態になっていますので、不要な方はチェックを外してください。

☑チャットを受信した場合

※初期設定ではチェックが入っていませんのでご注意ください。

- →チャット(メッセージ、添付ファイル)を受信した時に通知メールが必要な場合は、チェックを入れ てください。
- (☑添付ファイル有りの場合のみ)
- →チャット内にファイルを受信した時のみ通知メールが必要な場合は、チェックを入れてください。 (こちらを設定するには、「チャットを受信した場合」にもチェックを入れる必要があります)
- *設定をしたユーザー様のみ、チャット関連の通知メールが送信されます。
 *共有登録されているパートナー様もチャット関連の通知メールを受領されたい場合は、 各ユーザー様が上記の設定を行ってください。

3-2 パスワード再設定/変更

1 パスワード再設定

パスワードをお忘れの場合、再設定が必要です。

NICEログイン画面の「パスワードをお忘れの方はこちら」をクリックください。 ユーザーIDとユーザー登録時に入力されたメールアドレスをご入力後、「送信」をクリックください。





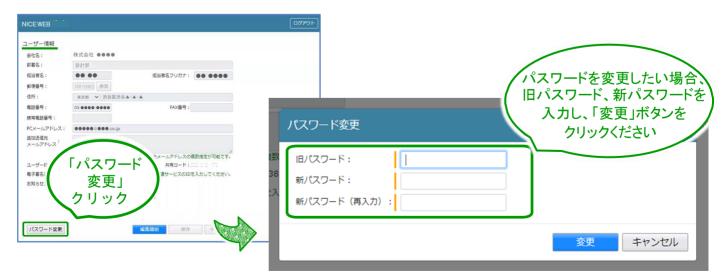
「送信」後、パスワード再設定手続きのご案内メールが届きます。

メールに記載されているURLをクリックしていただくと、パスワードの変更画面が開きますので、新しいパスワードを入力し、「変更」ボタンをクリックしてください。

変更が完了すると「トップページ」ボタンが表示されますのでクリックし、ログインIDと新しいパスワードを入力し起動をご確認ください。

2 パスワードの変更

パスワードを変更したい場合、NICEにログインいただき、「ユーザー情報」→「パスワード変更」を クリックください。



※パスワードは、英数字を混ぜた8文字以上で設定ください。

※パスワードは本システム起動時に必要になりますので、お忘れないようご注意ください。

3-3 社内ユーザー管理/権限の設定

「NICE WEB」では、登録した物件を同じ会社内の方にも参照または編集権限を与えることができます。また、会社でひとつユーザー登録を行えば社員管理機能で利用する社員の追加が可能となります。

1 社員管理権限があるかどうか確認する



社員管理権限のあるユーザーが、他の社員のユーザー登録をする



3-3 社内ユーザー管理/権限の設定

2 社員管理権限のあるユーザーが、他の社員のユーザー登録をする(つづき)





- ・登録したメールアドレスに、ユーザーIDと初期パスワードの通知メールが届きます。 ユーザー登録された社員は、そのIDとパスワードでNICEにログインし、初期パスワードを変更 する画面に移りますのでパスワードの変更をお願いします。
- ・「社員のユーザー登録、物件に対する権限」を変更する場合は、編集する担当者を青枠で選択し、「編集開始」をクリックし変更ください。

既にパートナー管理で登録されている方を社員管理と重複して登録する場合は、パートナー管理で 設定した権限が優先されます。

なお、現在パートナー管理からのパートナー削除機能はございません。

ユーザー登録した社員の方が退職等される場合、その方のPWを変更し、その方のアカウントを残してください。

ユーザー名等を書き換えてしまうと、退職される方が過去に携わった物件に表示されるユー ザー 名が変更されてしまいます。

電子申請では、申請書・意匠図書・構造図書・設備図書一式を電子データで提出していただく必要があります。パートナー様と同一物件の申請をする場合は、パートナー登録をしていただき申請情報を共有して申請をお願いします。パートナー様は「NICE WEB」のユーザー登録が必要になります。

以下は、「共有設計株式会社」が「WEB設計株式会社」をパートナーに設定した場合でご説明します。

1 「ユーザー情報」画面で「共有コード」を確認しパートナー登録をしたいユーザー様に伝える



2 「共有コード」を伝えられたユーザー様は「パートナー管理画面」で「パートナー追加依頼」



クリック

「共有コード」を伝えられたユーザー様は「パートナー管理画面」で「パートナー追加依頼」 (つづき)



3 「パートナー登録依頼」のメールが届いたら、「パートナー管理」画面から承認



4 パートナー登録ができたか確認 共有設計株式会社 NICE WEB パートナー管理 依頼 ð 部署名 担当者名 警録日 WEB設計株式会社 2021/11/09 「WEB設計 依頼中 会社名 担当者名 依頼日 結果 株式会社」 が追加された 承認待ち 会社名 部署名 担当者名 依頓日 結果

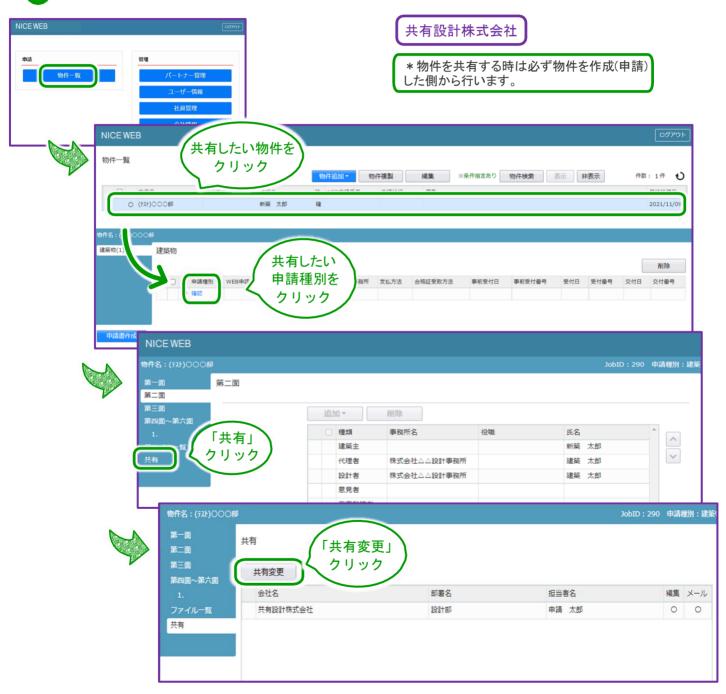


パートナー登録完了

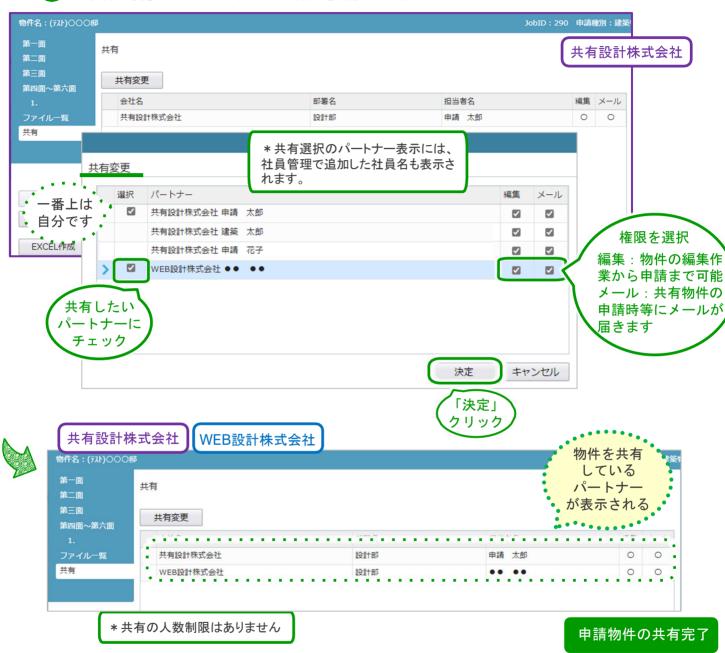
* どちらのユーザー様から「パートナー承認依頼」をされても、同様にパートナーになれます。

パートナー登録での共有は物件単位になります。共有する物件ごとに共有登録をお願いします。 共有設計株式会社 が WEB設計株式会社 と情報を共有したい場合を例にします。

1 「物件一覧」画面から共有したい物件を選択し共有



1 「物件一覧」画面から共有したい物件を選択し共有(つづき)





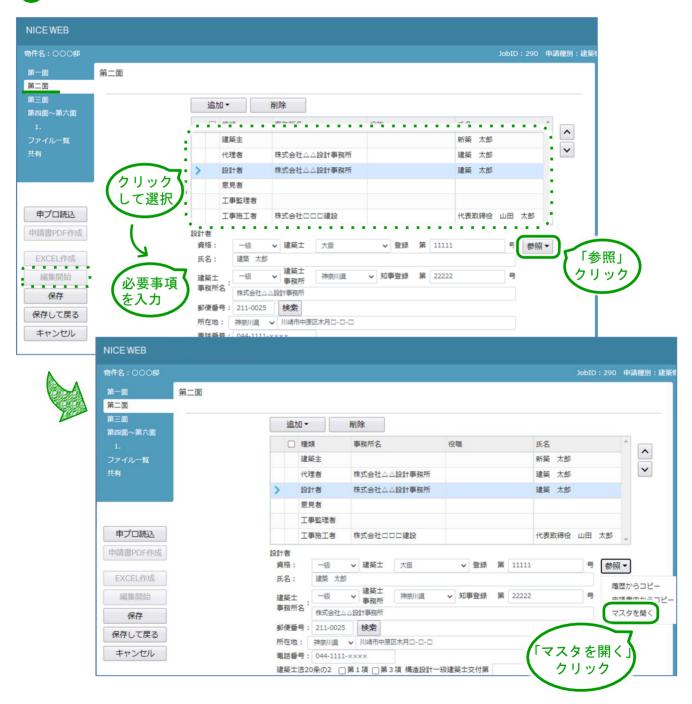
 物件一覧にある「○」は、ご自身で申請した物件に なります。 ・物件を共有した時点で<u>「WEB設計株式会社」と「共有設計株式会社」と「共有設計株式会社」と「共有設計株式会社」が物件の共有者となり、「共有設計株式会社」が物件の共有者から「WEB設計株式会社」を外すことも可能になります。</u>

*共有を外すと、外された側はその物件に一切アクセスできなくなりますが、それまでにその外された方が申請や補正でやり取りした 履歴は残り、編集してきた内容に支障をきたすことはありません。

3-5 マスタ登録方法

設計者等をマスタに登録することで、以降の申請の際に設計者等を選択するだけで情報を引き出せるようになります。マスタ登録は、各項目ごとに「参照」より行います。 このマスタの情報は、登録したユーザー様のみ閲覧・利用可能で、同じ会社のユーザー様や、 パートナー 管理で共有しているユーザー様は見ることができません。

1 申請書情報を入力時にマスタに登録 (例:設計者をマスタ登録する)



3-5 マスタ登録方法

1 申請書情報を入力時にマスタに登録(つづき)



◇ マスタより情報を呼び出す



- ・入力途中にある「参照」から「マスタを開く」をクリック し、マスタに登録された情報を表示させます。 該当する情報を青色で選択し、「決定」をクリックする と申請書情報入力画面に反映されます。
- ・削除する場合は、該当項目に☑を入れて「削除」を クリックしてください。

3-6 申請書書式変更

「NICE WEB」では法改正に伴う申請書の書式変更が簡単に行えます。

Excelデータでは新様式に再度一から入力し直さなければなりませんが、NICEでは簡単に最新の申請書に変更することができます。

1 申請書の書式変更方法

例)「令和2年4月1日法改正」

- ・令和2年4月1日以降に作成したデータは自動で新様式が表示されます。
- ・令和2年3月31日までに作成したデータを令和2年4月1日以降に申請する際は、本システム上で様式の切り替えが必要になります。

様式の切替方法

(1)ログイン⇒物件一覧より申請する物件を選ぶ⇒第一面の様式のプルダウンで日付を切替



確認申請は、 ① 物件情報入力 ⇒ ② 『申請書』『概要書』作成 ⇒ ③ 『建築工事届』『受付表』『調査票』作成 ⇒ ④ データ送信 ⇒ ⑤ 申請受理です。ログイン後の画面からご説明します。

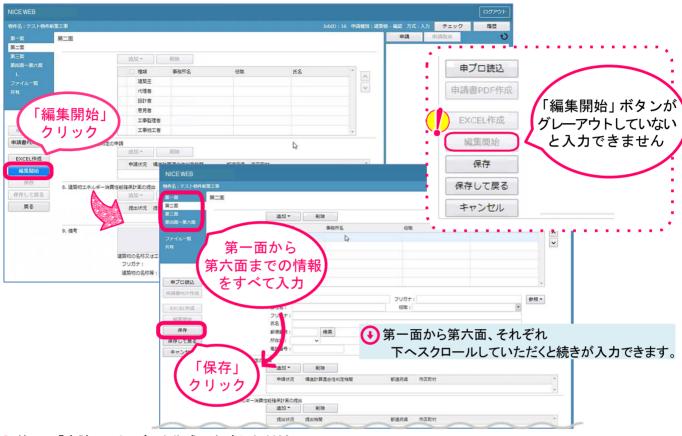
1 物件に関する情報を入力して申請する物件情報を作成







2 申請に必要な情報を入力して『申請書』と『概要書』を作成



◎ 第一面「申請日」は、データ作成日をご入力ください。

♀ 物件登録:第二面・建築主等の入力と追加



※入力したい項目をクリックすると、表の下に入力箇所が表示されますので詳細情報をご入力ください。



※「追加」をクリックするとそれぞれの項目が追加入力できます。追加された項目の後ろには数字が表示されていきます。

削除したい場合は、その項目の前に☑し、「削除」をクリックしてください。

2 申請に必要な情報を入力して『申請書』と『概要書』を作成(つづき)

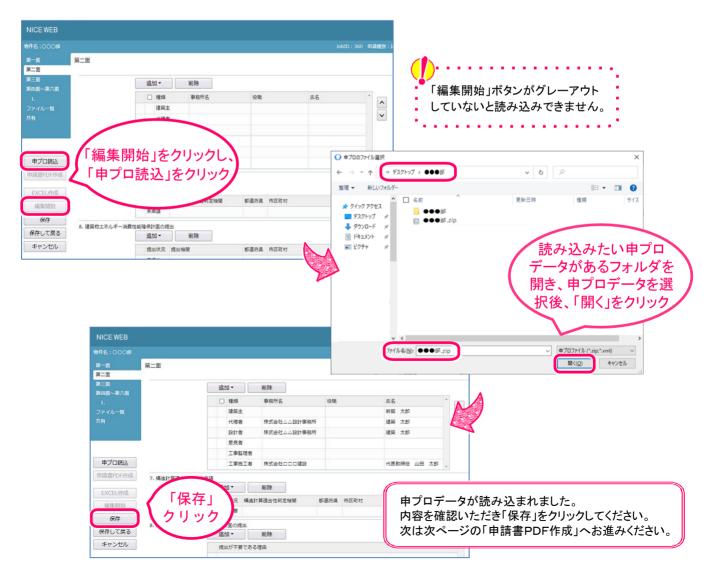
★ 便利機能「申プロ読込」

「申プロ読込」では

福井コンピュータアーキテクト株式会社が提供する「ARCHITREND ZERO (3Dカタログ.com)」から出力した申請書データ。

一般財団法人建築行政情報センター(ICBA)が提供する「確認申請プログラム」から出力した申請書データ。の取り込みができます。





2 申請に必要な情報を入力して『申請書』と『概要書』を作成(つづき)

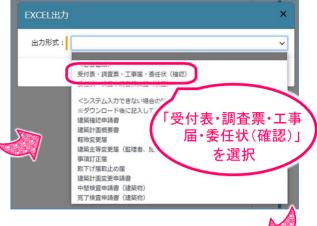






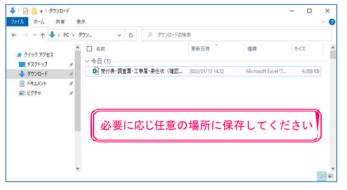
3 入力した内容を反映させたExcelファイルをエクスポートして『受付表』『調査票』『建築工事届』 を作成



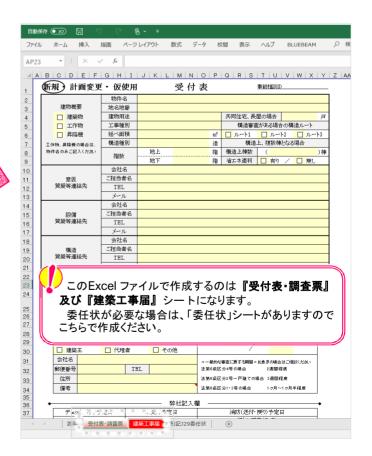




・ダウンロードフォルダにダウンロードされます。

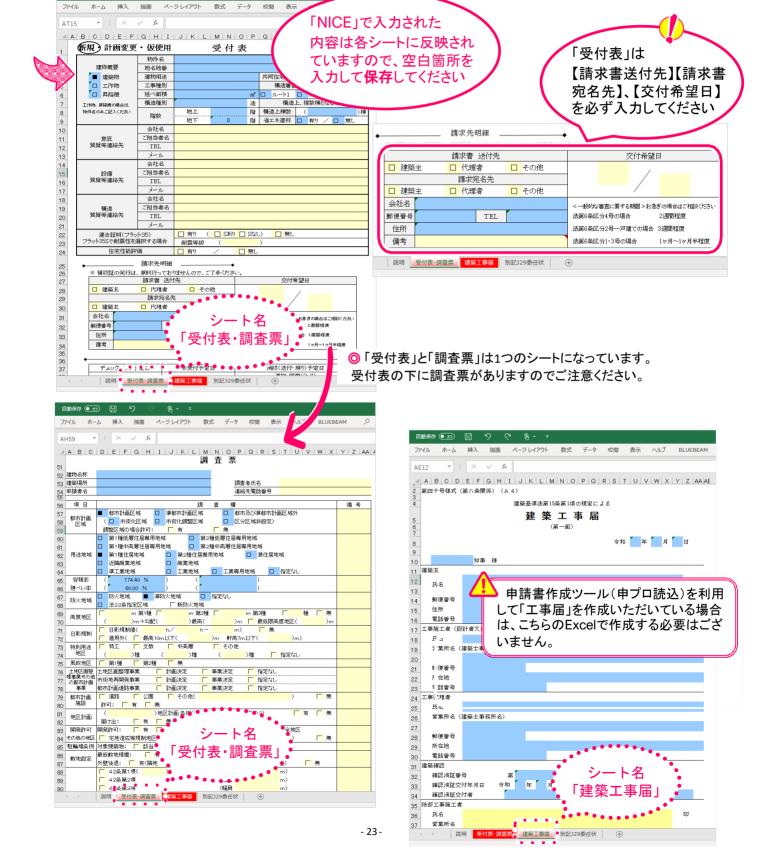




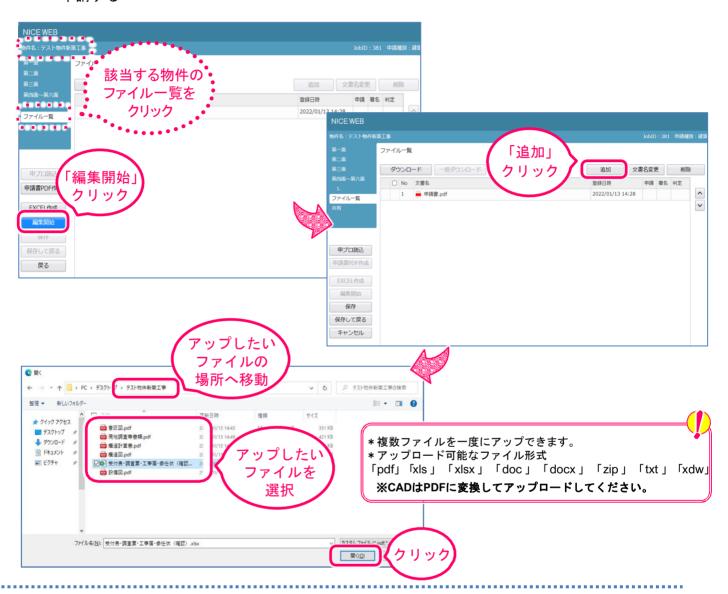


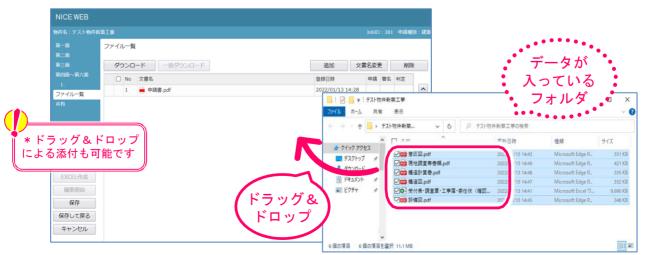
3 入力した内容を反映させたExcelファイルをエクスポートして『受付表』『調査票』『建築工事届』 を作成(つづき)

自動保存・ション・日 り

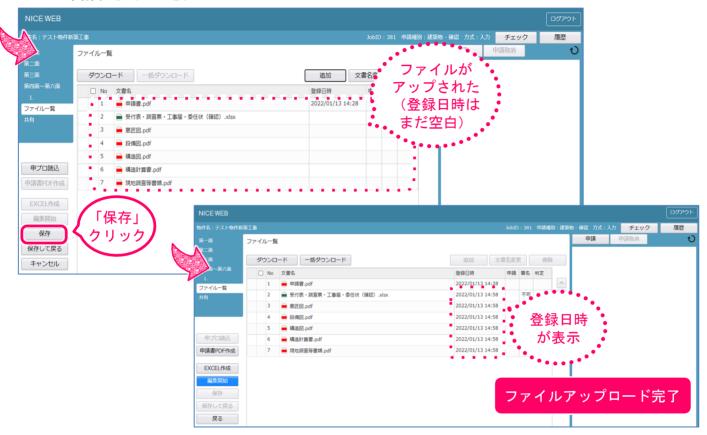


4 2 ③で作成したデータ(ファイル)や図面データなどをNICEにアップロードし、送信して 申請する





4 2 3 で作成したデータ (ファイル) や図面データなどをNICEにアップロードし、送信して申請する (つづき)



確認申請時の必須書類

- 確認申請書
- 2 概要書3 建築工事届
- 4 受付表
- 4 文 N 衣 5 調査票
- 6 確認申請図

NICEで作成時は同時に PDFファイルが作成され

ます

NICEで作成時はExcel ファイル『受付表・調査

ファイル『受付表・調査 票・工事届』内に揃ってい

ます

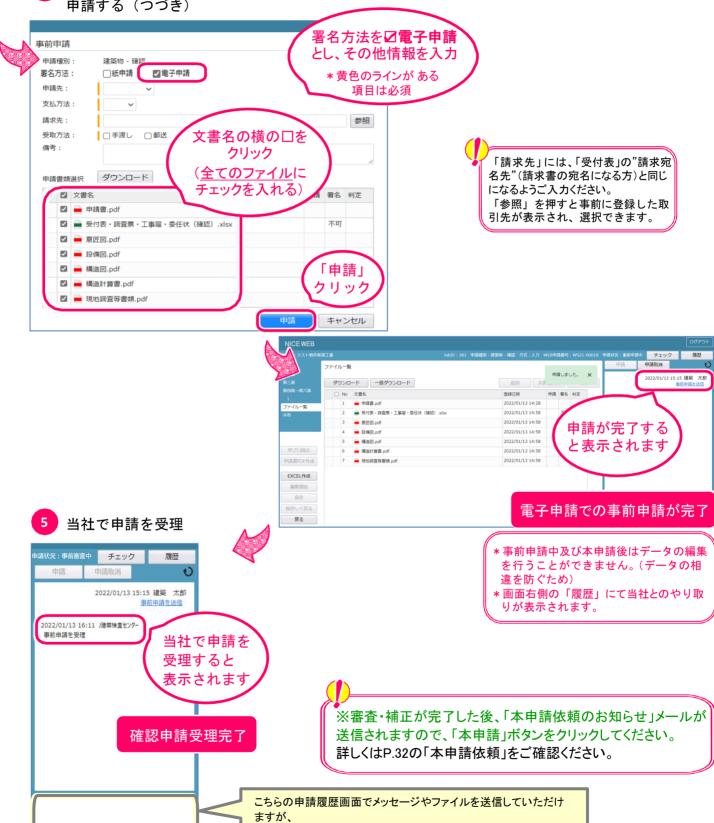
確認申請図は、**意匠図、設備図、構造図、構造計算書の4つのPDF** で申請ください。アップロードできるファイルの大きさは、1ファイル

150MBまでになりますのでそれ以上になる場合は、意匠図1、意匠図2 のように分けてアップロードしてください。

紙出力したものをスキャンしたPDFではなく、CADソフトでPDFに書き出したファイルをアップロードしてください。



4 **② ③**で作成したデータ(ファイル)や図面データなどをNICEにアップロードし、送信して 申請する(つづき)



にアップロードをお願いします。

「申請図書ファイル」はこちらにアップロードせず、「ファイル一覧」

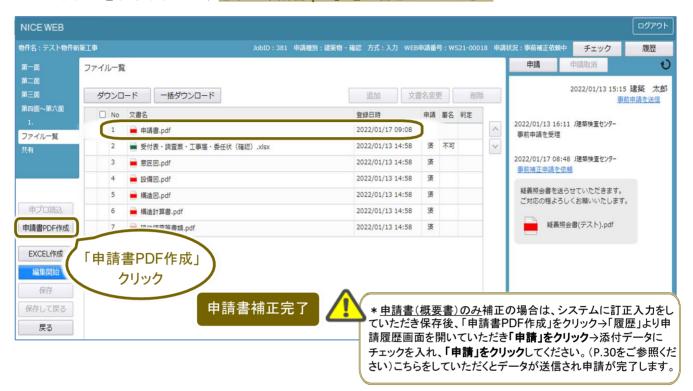
当社から補正メールが届きましたら、『NICE』にログインしていただき、補正内容をご確認ください。

- 補正内容の確認 ⇒ ②『申請書』の補正をした場合 ⇒ ③ 添付ファイルの補正をした場合 ⇒ ④ 補正 データを送信して申請の順にご説明します。
- □グイン後、物件一覧(申請状況・補正依頼中)より、該当物件データを開き補正内容の確認





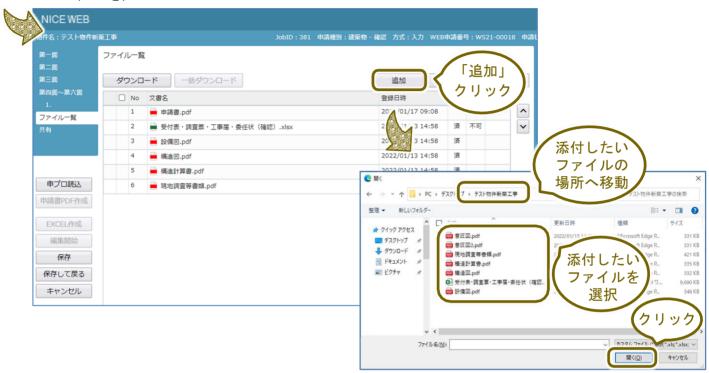
<u>申請書(概要書)の補正</u>:「編集開始」をクリック、入力情報を修正後、「保存」し「申請書PDF作成」 ボタンをクリックして、必ず「申請書.pdf」を上書きしてください



3 <u>添付ファイルの補正</u>: **訂正が必要なファイルを削除してから**、修正後のファイルをアップロード (添付図書のみ補正アップロードする場合は、「編集開始」をクリックしてから以下の操作をしてください)

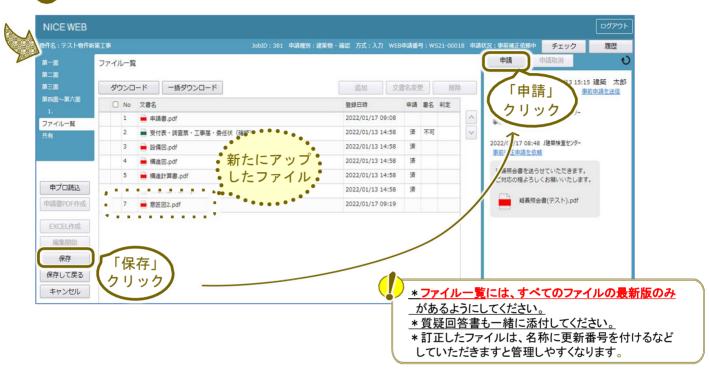


3 添付ファイルの補正:訂正が必要なファイルを削除してから、修正後のファイルをアップロード (つづき)

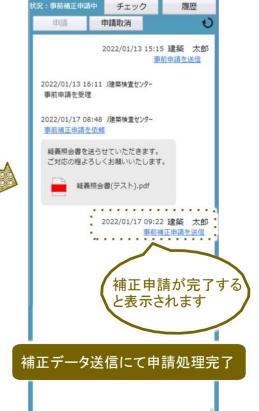




補正データを保存し、データを送信して申請する







添付

チェック

履歴



※ 事前補正申請時、署名方法等変更可能ですが、本申請後の署名 方法等の変更は、お客様弊社ともに繁雑になり、申請の遅延等の原 因となるため出来かねますのでご了承ください。

4 補正データを保存し、データを送信して申請する (つづき)

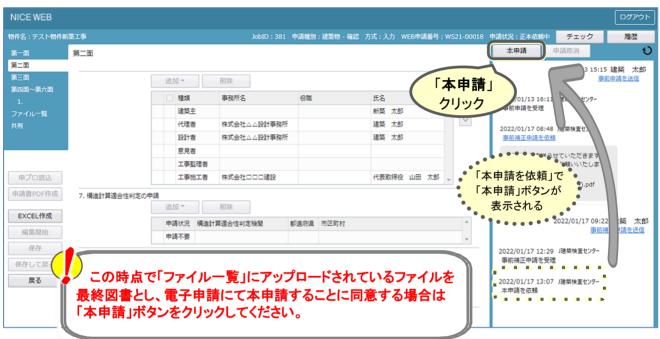


※ 確認申請は事前補正が完了した後、「本申請依頼のお知らせ」メールが送信されますので、 「本申請」ボタンをクリックしてください。 詳しくは次ページの「本申請依頼」をご確認ください。

6. 本申請依頼 (本申請の同意)

電子申請での確認申請は、事前申請審査・補正終了後、「本申請」の同意(意思表示)をお願いしています。 「本申請依頼のお知らせ」メールを受信しましたら、「本申請」ボタンをクリックしてください。

□ ログイン後、物件一覧(申請状況・正本依頼中)より、該当物件を開き「本申請」をクリック→ 申請状況が「正本依頼中」となりますが、紙書類の提出は不要です。

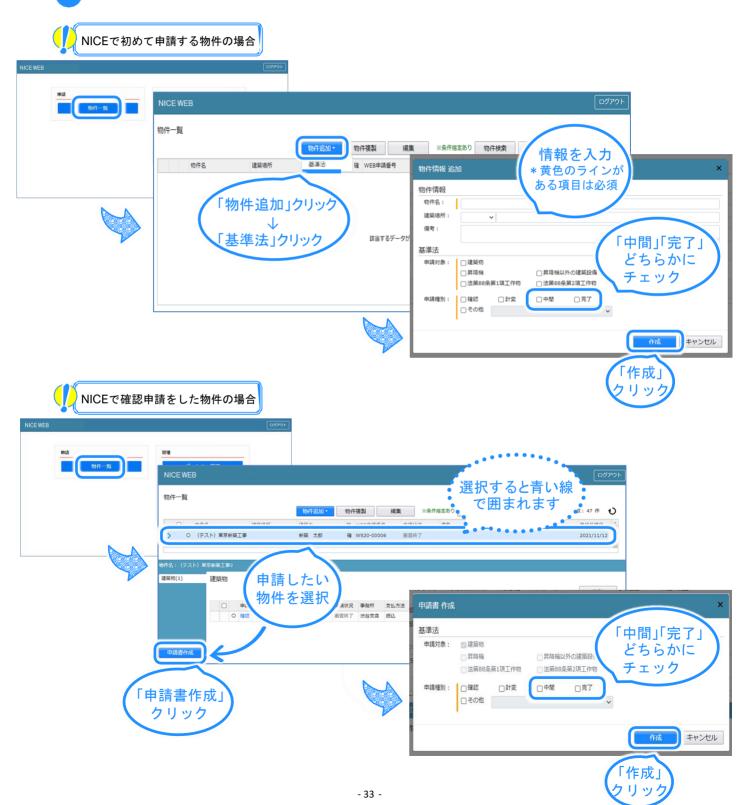






中間検査・完了検査の申請は、『JAICポータル』から検査予約のお申込みが必要です。その際、「申請書のご提出方法」を「NICEシステムで入力・作成(建築基準法のみ対応)」を選択いただいた場合ご利用ください。 検査申請は、① 物件情報作成 \Rightarrow ② 『申請書』作成 \Rightarrow ③ データ送信 \Rightarrow ④ 申請受理です。 申請書の提出順に検査日が確定していきますので、速やかにご提出をお願いいたします。

物件に関する情報を入力して申請する物件情報を作成

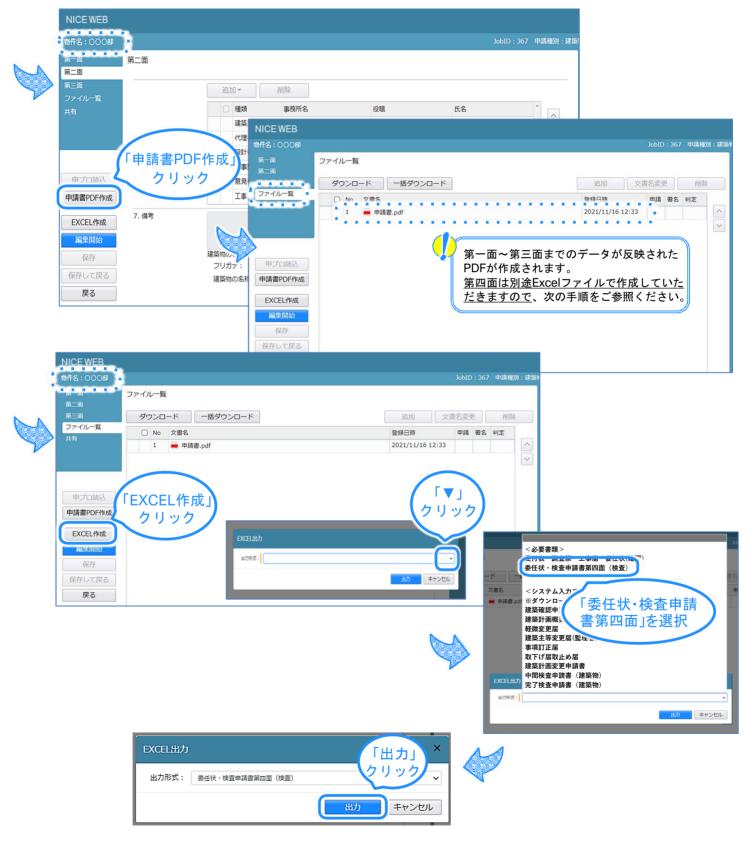


2 申請に必要な情報を入力して『申請書』を作成



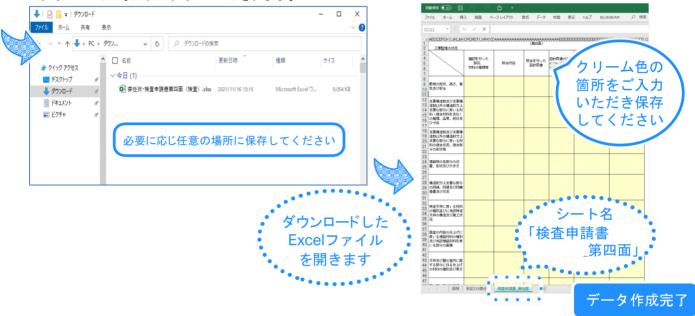


2 申請に必要な情報を入力して『申請書』を作成(つづき)

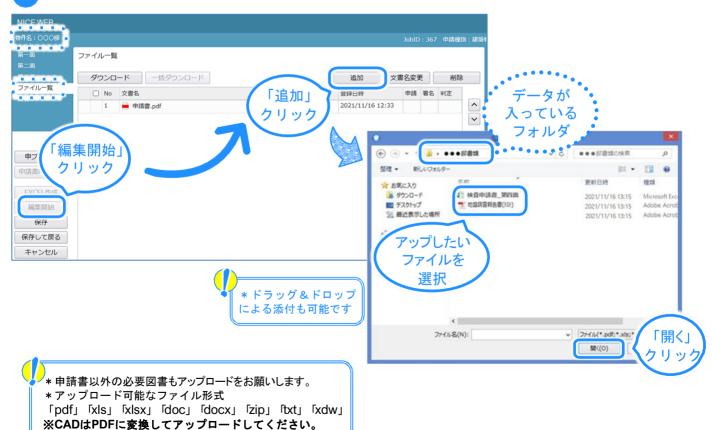


2 申請に必要な情報を入力して『申請書』を作成(つづき)

・ダウンロードフォルダにダウンロードされます。

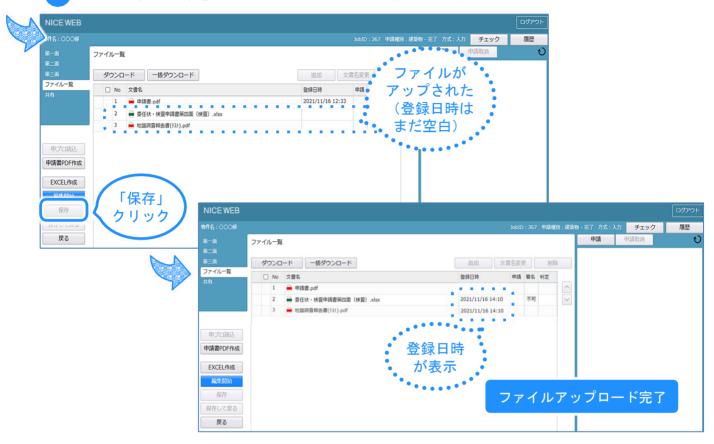


3 申請に必要な書類をNICEにアップロードし、送信して申請する



7. 中間・完了検査申請等の作成・ ファイルアップロード

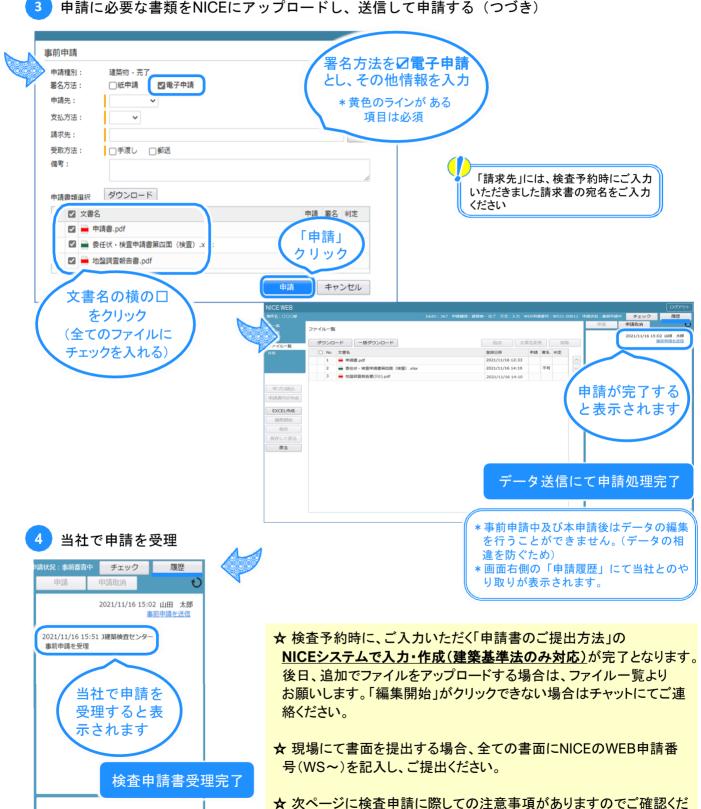
3 申請に必要な書類をNICEにアップロードし、送信して申請する(つづき)





7. 中間・完了検査申請等の作成・ ファイルアップロード

申請に必要な書類をNICEにアップロードし、送信して申請する(つづき)



さい。

添付

NICEで検査申請するときご注意なさい

- 学社で交付した確認済証番号を入力する際は、 「第」や「号」を入れないでください また、必ず半角英数字で入力してください
- 確認済証番号は必ず<u>最新の番号を入力</u>してくだ さい(計画変更が生じた場合など)

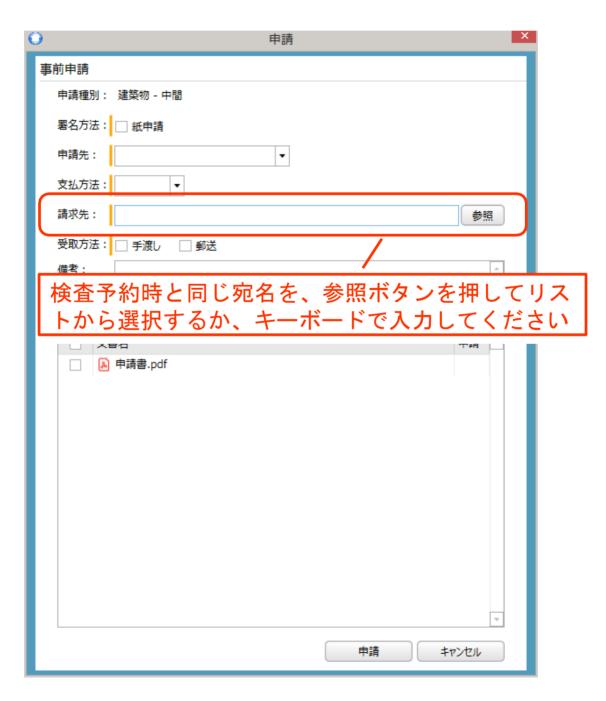


*確認申請時からNICEをご利用の物件の場合は、確認済 証番号は自動で入力されるので上記はご放念ください

NICEで検査申請するときご注意なさい

0

請求先(宛名)は<u>検査予約をした時と同じ</u>にしてください。もし請求先変更の場合は変更後の請求先を入力後、弊社検査部にお電話にてご連絡をお願いいたします

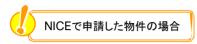


ファイルの種類

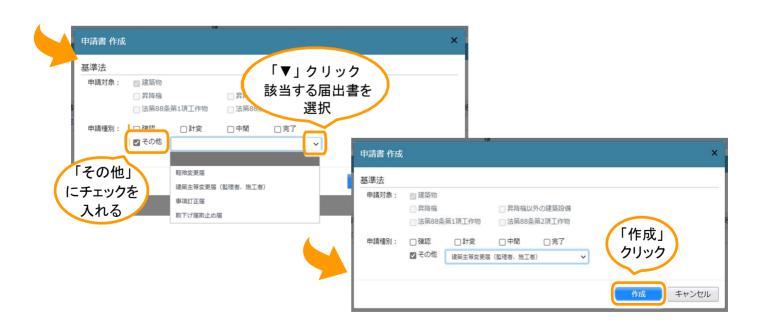
- •軽微変更届
- ·建築主等変更届(監理者、施工者)
- ・事項訂正願 ・取下げ取止め届

届出の流れは、① 該当物件を選択⇒ ② 申請情報の入力 ⇒ ③ Excelファイルに届出情報を入力 ⇒ ④ Excelファイルをアップロード・データ送信 です。 ログイン後の画面からご説明します。

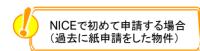
1 物件一覧より、届出を出す物件を選択





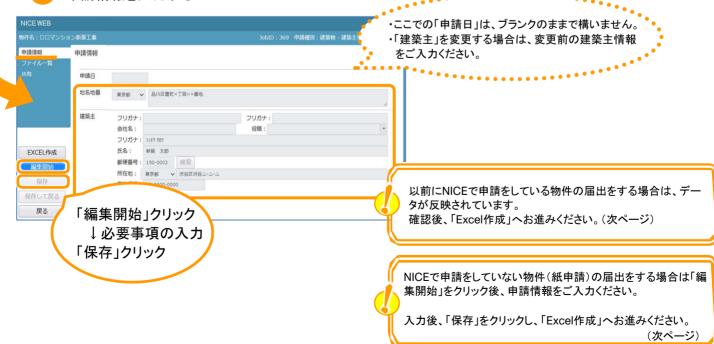


1 物件一覧より、届出を出す物件を選択

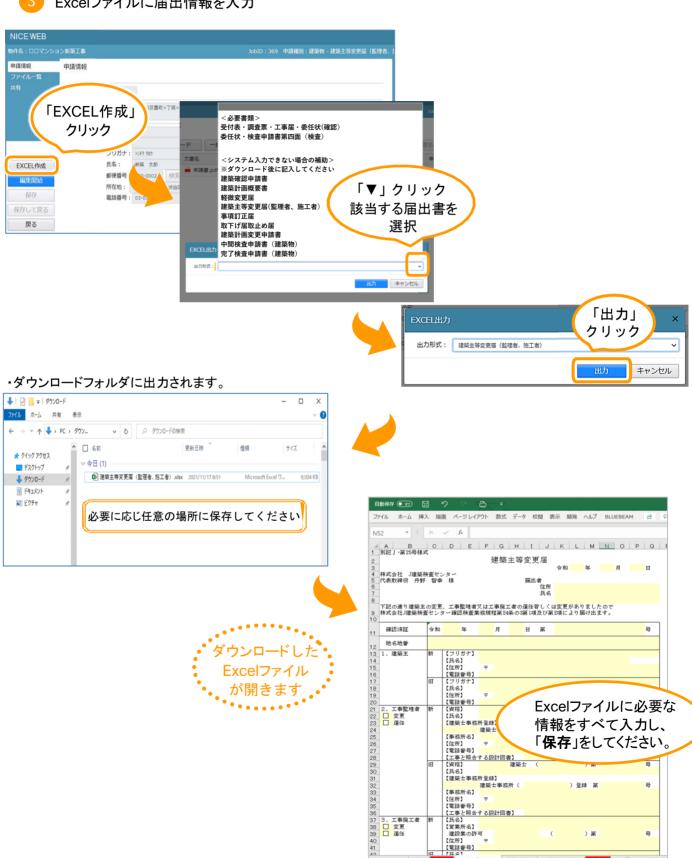








Excelファイルに届出情報を入力



【住所】 【電話番号】

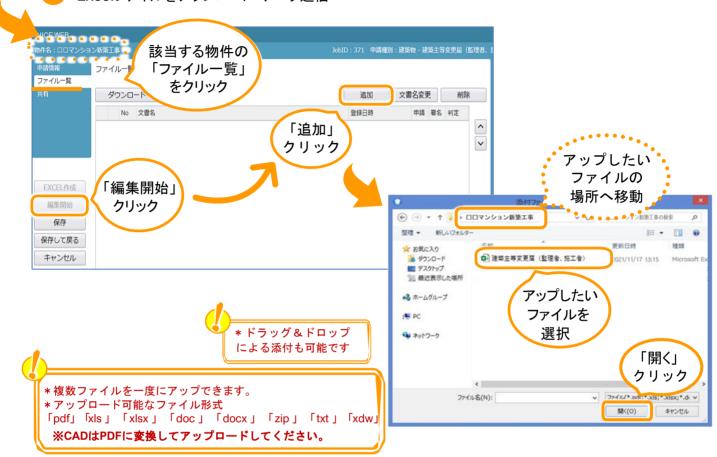
【電話番号】

【工事と照合する設計図書】 【氏名】 【営業所名】 建設業の許可 【任節】

) 第

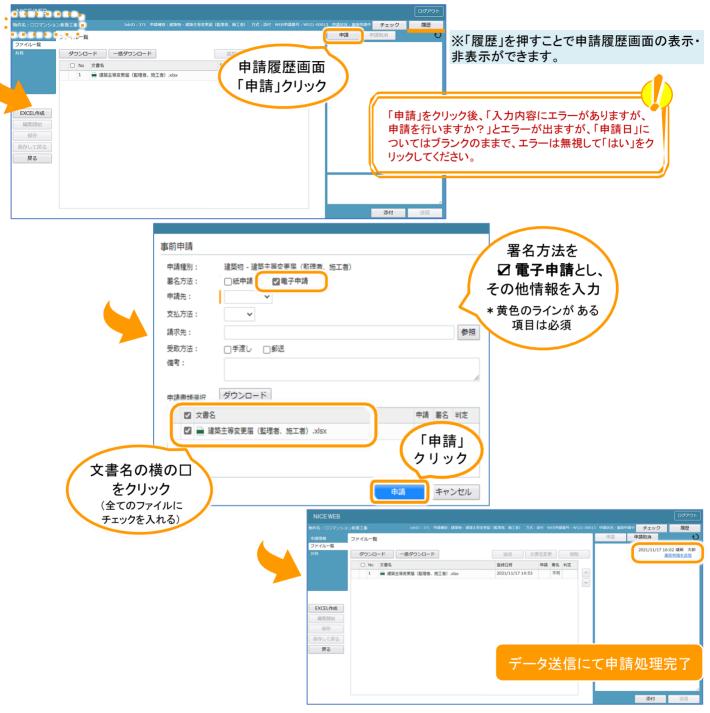
建築主等変更届 建築主連名 | 工事施工者複数 | 委任状 ... (+)

4 Excelファイルをアップロード・データ送信





4 Excelファイルをアップロード・データ送信(つづき)



● 弊社側で届出を受理しますと「事前申請受理のお知らせ」メールが 送信されます。 補正等がある場合は、NICE上でご連絡いたします。

9. 申請状況(ステータス)一覧



🧠 物件一覧にある「申請状況」の一覧です。

申請状況は、物件の進捗状況になります。

表示されている文字が黒色の場合は、弊社側(機関側)が審査中であることを示し、申請者様からの申 請内容の編集は行えません。

表示されている文字が赤色の場合は、補正等で申請者様に作業をしていただくことを示し、申請内容の 編集を行うことが可能です。(ただし、正本依頼中の場合は、申請内容の変更はできません。)

	「申請状況」記載項目	申請状況	申請者様 編集
事前申請時	空欄	データのみ作成し、申請をしていない状況(未申請)	可
	空欄	申請はしたが、機関側で却下した状況	可
	事前申請中 ※1	申請済みで機関側が未受理の状況	不可
	事前審査中	機関側が申請を受理した状況(補正時も含む)	不可
事前 補正申請時	事前補正依頼中	機関側より事前補正依頼が届いている状況	可
	事前補正申請中 ※1	補正申請済みで機関側が未受理の状況	不可
本申請時	正本依頼中 ※2	機関側より本申請依頼が届いている状況 (本申請ボタンを押してください)	不可
	本申請中	本申請済みで機関側が未受理の状況	不可
	審査中	機関側が申請を受理した状況	不可
本申請後補正申請時	補正依頼中	本申請後、機関側より補正依頼が届いている状況	可
	補正ファイル送信中 ※1	補正申請済みで機関側が未受理の状況	不可
	補正審査中	機関側が補正申請を受理した状況	不可
審査完了時	審査終了	機関側で審査終了ボタンが押された状況	不可
取下げ時	取下げ	機関側で取下げボタンが押された状況 (機関側が取下取消ボタンを押さない限り編集は不可)	不可

※1「事前申請中」「事前補正申請中」「補正ファイル送信中」の場合は、履歴画面にある「申請取消」 をクリックしていただくと、申請内容の編集が可能になります。機関側で受理すると編集開始ボタンは クリックできなくなります。編集を希望される場合はその旨NICEチャットにてご連絡ください。

※2 本申請依頼を受信後、申請状況が「正本依頼中」となりますが、紙書類の提出は不要です。 物件を開いていただき、申請履歴画面にある「本申請」ボタンのクリックをお願いいたします。

10. 通知メール一覧

本システム(NICE)よりお客様へ自動で送信される通知メールの一覧です。

は、申請者様が操作を行った後に送られる通知メールになり、その他は弊社側(機関側)で 操作を行った後に送られる通知メールになります。

	操作者	操作内容	申請者様宛て通知メール(件名)
ユーザー、パートナー	申請者	ユーザー登録	ユーザー登録申請受付のお知らせ
登録	機関	 ユーザー登録承認	サービスご提供開始のお知らせ (ログインID送付)
	 機関	 ユーザー登録却下	ユーザー登録申請却下のお知らせ
	申請者	 パスワード再発行	ログインパスワード再設定手続きのご案内
	申請者	 パートナー登録	パートナー登録依頼のお知らせ
	申請者		サービスご提供開始のお知らせ (ログインID・初期パスワード送付)
申請	申請者	事前申請	事前申請 確認メール
	機関	事前申請受理	事前申請 受理のお知らせ
	機関	事前申請補正依頼	事前申請 補正依頼のお知らせ
	機関	事前申請補正ファイル受理	事前申請 補正受理のお知らせ
	申請者	申請取消	「申請取消」受付のお知らせ
	機関	申請却下	申請却下のお知らせ
	機関		
	申請者	本申請送信 本申請送信	電子申請 確認メール
	機関		本申請 補正依頼のお知らせ
	機関	申請終了取消(すべての審査共通)	○○終了取消のお知らせ
	 機関	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	○○依頼取消のお知らせ
	 機関	チャット送信(メッセージ、ファイル)	チャット受信のお知らせ
	自動	中間検査予定日通知	中間検査の予定日が近づいています
	自動	完了検査予定日通知	完了検査の予定日が近づいています

11. よくあるご質問

NICEについてのよくあるご質問です。

その他ご質問がございましたら、弊社HPの「事前相談フォーム」またはお電話にてお問合せください。 (本店/渋谷支店:03-5464-7778 八重洲支店:03-5202-7577 大阪支店:06-6204-3210)

Q: ユーザー登録をしたのですが、IDのメールが送られてきません。

A: ログインIDのメールは弊社側で承認作業を行ってから送付しています。営業時間終了間近や、休業日は 承認作業は行えませんのでご了承ください。<mark>お急ぎの場合は、お電話にてご連絡ください。</mark> また、同じ会社でアカウントを保有している場合は、弊社の承認を必要とせずユーザー登録が可能です。 詳しくは本マニュアルP.8をご参照ください。

Q: 申請書の修正をアップロードしたのですが、まだ修正されていないと連絡がありました。なぜでしょうか。

A: 修正完了後、保存し、「申請書PDF作成」をクリック(申請書PDFを上書き)し、

申請履歴画面の「申請」→ 申請書類にチェック→ 申請画面の「申請」をクリックしてください。(詳しくは本マニュアルP.28をご参照ください。)

こちらの作業をしていただくと弊社側で変更が確認できるようになります。

Q: 補正を申請しようとしたら「申請」ボタンが押せません。 どうしたらよいですか。

A: 「編集開始」ボタンが押されている状態では「申請」ボタンを押すことができません。<mark>必ず「保存」ボタンをクリックしてから</mark>「申請」ボタンをクリックしてください。

- 補正申請時の注意
- ①申請書の訂正入力後は保存し、必ず「申請書PDF作成」をクリックし申請する。
- ② 補正ファイルのアップロードは「ファイル一覧」より行う。(チャットに申請図書ファイルは添付しないでください。)
- ③「ファイル一覧」には各ファイルの最新版があるようにしてください。(古いファイルは削除し、最新ファイルをアップロードしてください。)

11. よくあるご質問

Q: 追加でファイルをアップロードしたいのですが、「編集開始」ボタンがクリックできません。どうしたらよいですか。

A: 機関側で申請を受理しますとお客様ご自身での編集はできなくなります。

追加でファイルをアップロードしたい場合は、NICEチャットにて編集希望の旨 ご連絡ください。

また、弊社側で未受理(申請状況:「事前申請中」、「事前補正申請中」、「補正ファイル送信中」)の場合は、申請履歴画面の「申請取消」ボタンをクリックいただくと編集が可能になります。



Q: 申請した物件の「申請方法」の確認はどこでできますか?

A:該当物件をクリックし、下に表示される 物件詳細の署名欄に記載があります。 「電子」は弊社HP表記の「電子申請」、 「紙」が弊社HP表記の「WEB申請」となります。



Q: 申請方法の変更は申請途中でも可能ですか?

A: 申請方法の変更は、事前補正申請時に可能となります。

本申請後の変更はお客様、弊社ともに繁雑になり、間違えや申請の遅延等の原因になるため、弊社では出来かねますのでご了承ください。

Q:「物件一覧」内を検索できますか?

A: 「物件一覧」にある「<mark>物件検索</mark>」をクリックしていただきますと、検索条件が開きます。検索条件を指定して「検索」ボタンをクリックしてください。

検索をやめるときは、「条件クリア」ボタン又は検索条件のチェックを外すし「検索」ボタンをクリックしてください。

困った時のQ&A

目次

1.	物件が消えた	••••P.51
2.	PDF作成時のエラー エラーが発生しました	••••P.53
3.	Excel作成時のエラー エラーが発生しました	••••P.55

1.物件が消えた

- •物件一覧画面から物件が消えた(※物件削除は行っていない。)
- •原因A 物件を「非表示」に設定した。
- •原因B 最終処理日が一年以上前の物件。
 - •対応方法(原因A):物件の「非表示」設定を解除する。
 - 1)物件一覧画面の「物件検索」ボタンをクリック。



2)検索条件が表示。 検索条件の下部にある「非表示物件のみ」にチェックを入れ、「検索」ボタンをクリック。



1. 物件が消えた

3) 非表示設定されている物件が表示。 表示したい物件を青色で選択し、「表示」ボタンをクリック



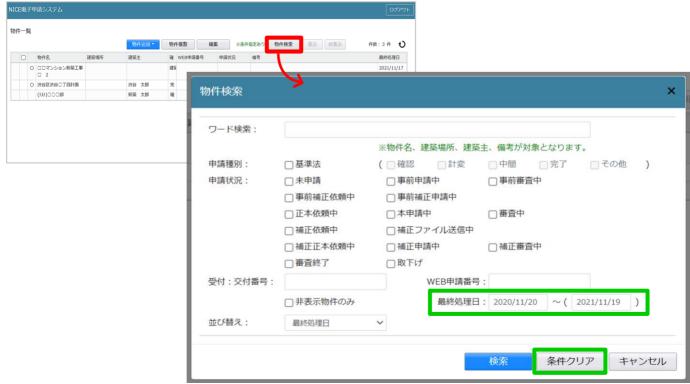
※再度、「物件検索」をクリックし「非表示物件のみ」のチェックを外し「検索」をクリックするか、メニュー画面に戻り 「物件一覧」をクリックすると表示されます。

•対応方法(原因B):「物件検索」の条件を変更する。

機能として(最終処理日)当日から1年前の物件が表示されるようになっています。

それ以前の物件を表示させるには、

- 1)「条件クリア」ボタンをクリック または、
- 2) 最終処理日を変更し、「検索」ボタンをクリック



2.「PDF作成」エラー

・エラー表示

【エラーが発生しました。】

·原因A

複数のVer.のOfficeがインスト―ルされている。 例)Excel2013、Word2016 等

·原因B

Excelがインストールされていない。 もしくは、ExcelのVer.が古い。(PDF作成機能が無い2003等)

·原因C

Officeが破損している。

·原因D

原因A、B、C以外

- 対応方法(原因A)複数のVer.のOfficeがインストールされている。
 「コントロールパネル」から「アプリ」をクリックし「アプリと機能」を開く。
 アプリー覧でOfficeやWord等のVer.を確認し、Excelと異なるVer.のOfficeやWord等をアンインストール。
- 対応方法(原因B)Excelがインストールされていない。もしくは、ExcelのVer.が古い。Excelをインストール。ExcelのVer.が古い場合は、NICE WEBの動作環境に記載しているVer.のExcelをインストール。
- •対応方法(原因C)Officeが破損している。

原因A・B以外の場合は、Officeが破損しているかも知れません。 以下のURLからOfficeの修復を行うのも手段のひとつです。

https://support.office.com/ja-jp/article/Office-

<u>%E3%82%A2%E3%83%97%E3%83%AA%E3%82%B1%E3%83%BC%E3%82%B7%E3%83%A7%E3%83%B3%E3%82%92%E4%BF%AE%E5%BE%A9%E3%81%99%E3%82%8B-7821d4b6-7c1d-4205-aa0ea6b40c5bb88b</u>

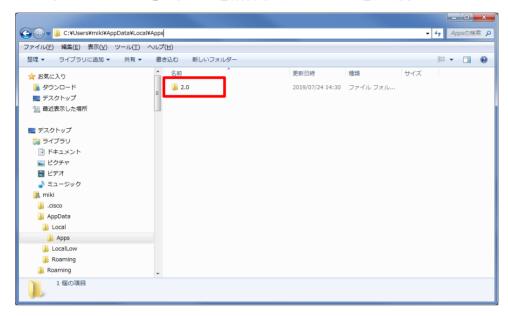
·対応方法(原因D)原因A、B、C以外

原因A・B・C以外の場合は、キャッシュを削除すると解消するかも知れません。

- ※削除の操作は十分確認しながら実行してください。
 - システム操作に不慣れな方は、PCのスキルがある方に実行してもらってください。
 - 1)エクスプローラで「%AppData%¥..¥Local¥Apps¥」フォルダを開く。(図1)フォルダ内の「2.0」フォルダを削除後、NICE WEBを起動。

2. 「PDF作成」エラー

- ·对応方法(原因D)原因A、B、C以外
 - 原因A・B・C以外の場合は、キャッシュを削除すると解消するかも知れません。
- ※削除の操作は十分確認しながら実行してください。
 - システム操作に不慣れな方は、PCのスキルがある方に実行してもらってください。
 - 1)エクスプローラで「%AppData%¥..¥Local¥Apps¥」フォルダを開く。フォルダ内の「2.0」フォルダを削除後、NICE WEBを起動。



3.「Excel作成」エラー

エラー表示

【エラーが発生しました。】

•原因

Excelがインストールされていない。もしくは、ExcelのVer.が古い。

•対応方法

Excelをインストール。

ExcelのVer.が古い場合は、NICE WEBの動作環境に記載しているVer.のExcelをインストール。